

新型コロナウイルス関連情報（3月7日現在）

1 喫連邦保健省によれば、7日（土）15時現在、新たにオーストリア国内で23名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例が報告されました。

 これでオーストリアにおける確定症例は79名となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：28名（+5）
- ・ニーダーエーステライヒ州：23名（+8）
- ・チロル州：7名（+3）
- ・シュタイアーマルク州：6名（+0）
- ・ザルツブルク州：5名（+0）
- ・オーバーエーステライヒ州：4名（+3）
- ・ブルゲンラント州：4名（+4）
- ・フォアアールベルク州：1名（+0）
- ・ケルンテン州：1名（+0）

2（1）6日夜、クルツ首相、アンショバー社会・保健・介護・消費者保護相及びネーハマー内相は記者会見を行い、新型コロナウイルスに係る以下の新たな対策を発表しました。

 各措置は翌週から2週間の期間で実施され、その後の対応につき評価が行われるとのことです。

- ・コロナウイルスの感染拡大抑制のため、オーストリアからイラン、韓国、イタリア・ボローニャ及びミラノへの直行便の運航を停止する。
- ・対イタリア国境でオーストリアへの入国者への健康テストを実施する。本措置は警察及び検温を行う保健チームの協働により実施され、クルツ首相によれば、

感染者を発見するとともに、危機意識を向上させて国境通過者数を減らすのが目的。

・中国の一部地域、韓国及びイランに滞在歴のある外国人には、今後、到着時にコロナウイルスに感染していない旨の診断の提示が求められる。

(2) 同会見でアンショール保健相は記者の質問に答え、オーストリアにおいては今のところ大規模イベントを中止する必要はない旨発言しました。

クルツ首相は、各措置が過度とならないように週ごとに改めて評価が行われる旨述べました。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

ただし、当国では覆面禁止法によりマスクの着用が禁止されており、新型コロナウイルス感染予防のためのマスク着用について新聞社から見解を問われた当国内務省は、健康上の理由によりマスクを着用する場合には原則として医師の診断書が必要である旨回答しておりますので、ご注意ください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の手洗いで十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

4 また、5日、アンショーパー保健相はオーストリアにおいて新型コロナウイルスへの感染が確認された37人（当館注：5日午前8時現在の確定症例数）に対し、現在12万9,000人が季節性インフルエンザ及びその他のウイルス感染症に罹患している旨述べました。季節性インフルエンザは前年に比して「強力な波」となっているものの、すでに消退期に入っているとのこと。ウイルス学者のレードルベルガー＝フリッツ氏によれば、オーストリアにおいて現在までに計24万5,000人が今季のインフルエンザに罹患したとのこと。

新型コロナウイルスだけでなく、季節性インフルエンザの予防にも努めてください。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html